



# 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の背景

我が国の急速な少子・高齢化の進展は、人口構造にひずみを生じさせ、労働力人口の減少や社会保障負担の増加、地域社会の活力低下など、社会経済への深刻な影響を与えるものとして懸念されています。

また、核家族化の進行、地域におけるコミュニティの希薄化、児童虐待の顕在化、経済的に困難な状況にある世帯の子どもたちへの貧困の連鎖、若年層における自殺の深刻化など、子どもと家庭を取り巻く環境は大きく変化しています。加えて、IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった社会のあり方に影響を及ぼす技術革新により、学校や学びのあり方など新たな局面を迎えています。

こうしたことから、子どもを産み、育てる喜びが実感できる社会の実現、次世代の子どもたちが未来を生き抜く力を身に付けることができる社会の構築など、子育て・子育てを社会全体で支援していくことが喫緊の課題となっています。

このような社会情勢の変化の中、これまで国では、平成 24 年 8 月に『子ども・子育て支援法 (注)』をはじめとする子ども・子育て関連 3 法 (注)を成立させ、平成 27 年 4 月から幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進める『子ども・子育て支援新制度 (注)』をスタートさせました。

しかしながら、女性就業率の上昇などにより、平成 30 年 4 月時点の全国の待機児童 (注)数は 1 万 9,895 人と減少傾向となっているものの、保育を必要とするすべての子ども・家庭が利用できていない状況です。国では平成 29 年 6 月に『子育て安心プラン (注)』を公表し、平成 30 年度から令和 4 年度末までに女性の就業率 80%にも対応できる約 32 万人分の保育の受け皿を整備することとしています。

また、就学児童においても、さらなる共働き家庭等の児童数の増加が見込まれており、平成 30 年 9 月には、『新・放課後子ども総合プラン (注)』を策定し、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後等にすべての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めていくこととされました。

さらに、社会全体で子どもの貧困解決へ向けた取組を進めるため、平成 26 年 1 月に『こどもの貧困対策の推進に関する法律 (注)』が成立、令和元年 6 月に改正され、また、平成 31 年 2 月の『子ども・子育て支援法 (注)』一部改正に伴い、令和元年 10 月より、幼児教育・保育の無償化が実施されるなど、子どもや子育て家庭を支援する新しい制度がスタートしました。こうした制度を構築し、推進していく上で、子どもを権利の主体と位置付けながら「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指すことが基本となっています。

## 2 計画策定の趣旨

上田市においては、平成 27 年 3 月に『上田市子ども・子育て支援事業計画～上田市未来っ子かがやきプラン～』を策定しました。



このような中、平成 28 年 3 月に策定した第二次上田市総合計画では、将来都市像「ひと笑顔にあふれ輝くみらいにつながる健康都市」の実現に向けて、「自治・協働・行政」、「自然・生活環境」、「産業・経済」、「健康・福祉」、「教育」、「文化・交流・連携」の6つの方向性のもと、まちづくりの目標を定めています。そのうち、「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」、「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」の目標では、子どもの学ぶ意欲や生きる力を育み、夢や希望を持ってたくましく自立する人材を育てる教育の推進や、子どもを産み育てる幸せが感じられるまちづくりを進めています。

さらに、第二次上田市総合計画後期まちづくり計画（期間：令和 3 年度～令和 7 年度）の策定にあたっては、『第 4 編 健康・福祉』の中に、「第 3 章 子どもが健やかに育ち、子育ての喜び・楽しさを感じられるまちづくり」として、新たに章を起こすとともに、上田市が未来に向かって持続可能な都市としてさらに発展していくため「子育て支援」を重点プロジェクトとして位置付け、市のあらゆる分野で「子どもの育ちと子育て」を意識し取り組み、本計画と連動した戦略的な事業展開を行っていきます。

上田市は、四季折々の豊かな自然、首都圏へのアクセスの便利さ、大きな災害が少ないなど、子育てに適した環境であり、これまでも「子育てするなら上田市で」をキャッチフレーズに、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っています。

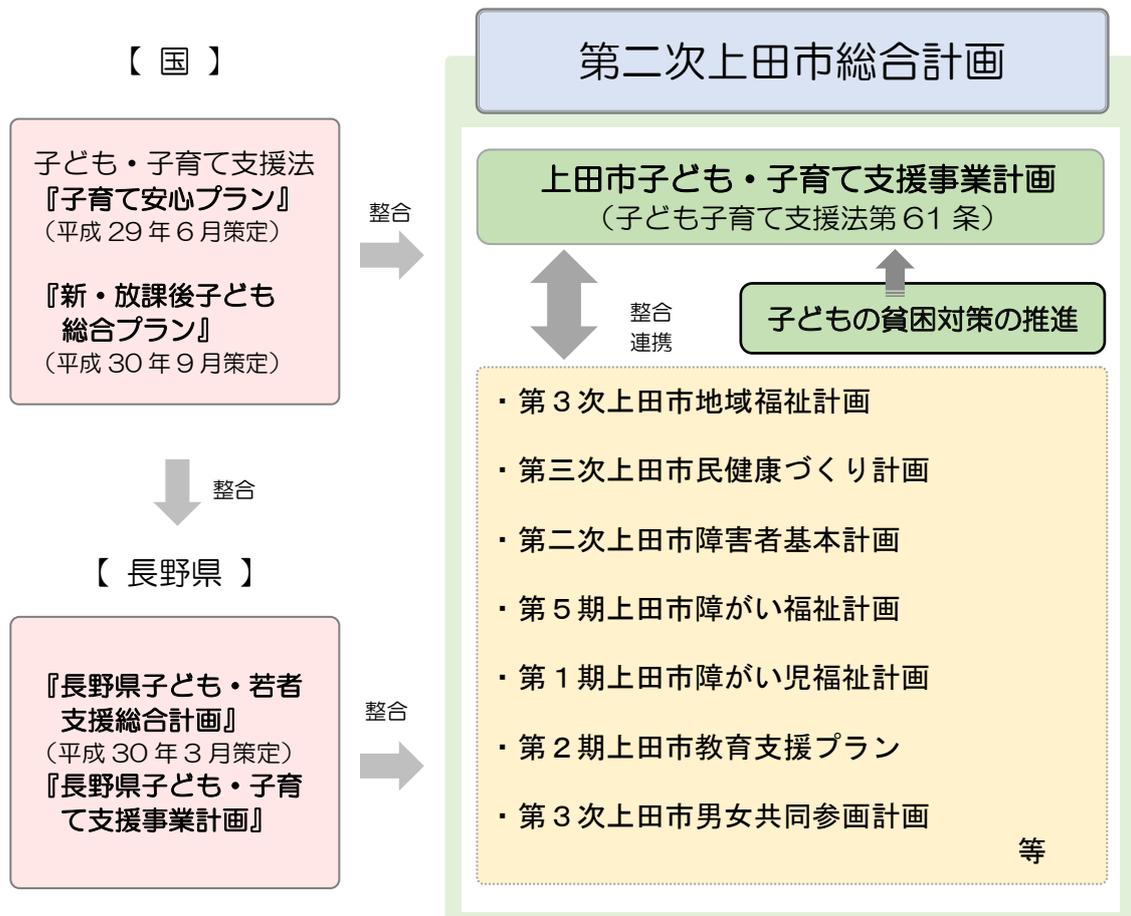
このたび、『上田市子ども・子育て支援事業計画～上田市未来っ子かがやきプラン～』が令和元年度で最終年度を迎えることから、引き続き計画的に施策を推進するため『第二次上田市子ども・子育て支援事業計画～上田市未来っ子かがやきプラン～』を策定し、社会状況の変化に対応しつつ、各計画と連携しながら、子ども・子育て支援施策を総合的に推進していき、切れ目のない支援による子育て環境の充実を目指していきます。

### 3 計画の位置付け

本計画は、『子ども・子育て支援法<sup>(注)</sup>』第61条に基づく子ども・子育て支援事業計画として、すべての子どもの健やかな育ちと子育て中の保護者を支援するとともに、市民が子育てについて理解と認識を深め、家庭、教育・保育施設、学校、事業者や行政機関などが相互に協力し、地域社会が一体となって子ども・子育て支援を推進するものです。

また、本計画は、『次世代育成支援対策推進法<sup>(注)</sup>』による「市町村行動計画」として策定するとともに、第二次上田市総合計画の子ども・子育てに関連する分野の部門別計画として位置付けます。

さらに、改正された『こどもの貧困対策の推進に関する法律<sup>(注)</sup>』で市町村の策定が努力義務となっている「こどもの貧困対策計画」を、本計画と一体のものとして施策に盛り込んでいます。

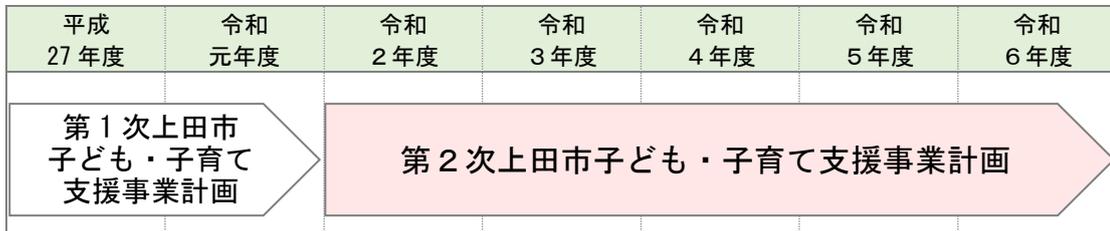


### 4 計画の対象

本計画の対象は、上田市に居住（移住、定住）するすべての子ども（18歳未満の児童）と子育て家庭、将来の父親・母親となる市民、地域で子育て支援に携わる市民や団体、機関等とします。

## 5 計画の期間

第2次上田市子ども・子育て支援事業計画は、第1次計画を引き継ぎ、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や関連制度、法令の改正、施策の推進状況を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。



## 6 計画の策定体制

### (1) 市民ニーズ調査の実施 ●●●●●●●●

本計画を策定するための基礎資料を得るため、「子ども・子育て支援事業に係る基礎調査」を実施し、子育て支援に関するサービスの利用状況や今後の利用希望などの把握を行いました。

### (2) 関係各課へのヒアリングの実施 ●●●●●●●●

本計画を策定するにあたり、上田市で行っている事業についての、現状と今後の事業を実施していくための方向性を把握するため、関係各課に対しヒアリング調査を実施しました。

### (3) 上田市子ども・子育て会議による審議 ●●●●●●●●

本計画の策定にあたり、子育て当事者等の意見を反映するとともに、子どもたちを取り巻く環境や子育て家庭の実情を踏まえた計画とするため、市民、事業主、学識経験者及び子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「上田市子ども・子育て会議」により、計画の内容について協議しました。

### (4) パブリックコメントの実施 ●●●●●●●●

令和元年12月から令和2年1月に、パブリックコメントを実施し、計画素案に対する幅広い意見を聴取しました。

## 7 SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた計画の推進

SDGs（Sustainable Development Goals）とは、2015年（平成27年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲げられた、2016年（平成28年）から2030年（令和12年）までの国際目標です。

SDGsでは、「地球上の誰一人として取り残さない」を基本理念に、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決し、持続可能な成果を実現するため、17の目標と169のターゲットが掲げられています。

「第二次上田市総合計画 後期まちづくり計画」「上田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、計画を推進する理念として組み入れ、必要な目標や施策につなげるとしています。

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題です。また、「誰一人として取り残さない」という考えは、上田市の未来を担う子ども・青少年一人ひとりの健やかな育ちを目指す、「上田市子ども・子育て支援事業計画」の目指すべき姿にも当てはまるものです。

このため、すべての子ども・子育て支援施策を推進するにあたっては、SDGsを意識して取り組み、地域や企業、関係団体など、社会におけるさまざまな担い手と連携しながら、『子どもの最善の利益』が実現される社会を目指します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

